

# 東京都環境審議会

## 第54回会議録

令和5年7月25日（火）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

午後 2 時00分開会

○神山環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第54回「東京都環境審議会総会」を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

事務局を務めます、環境局環境政策課課長の神山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、定足数の確認をいたします。現時点で、17名の委員の皆様にご出席いただいております。

審議会規則に定める定足数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。

本日の審議会は、ウェブ会議で行います。

都庁の通信環境の状況によっては、音声や映像が途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。

発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイクをオフにさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

御発言いただく際は、ビデオ及びマイクをオンにし、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりです。

事前にデータを送付させていただいておりますが、説明に合わせて画面にも表示いたします。

それでは、まず、資料1の名簿に沿いまして、第16期の委員として御就任いただきました委員の皆様を御紹介いたします。

本日御出席の委員の皆様を委員名簿の順で、お名前のみ読み上げさせていただきます。

可知委員。

亀山委員。

国谷委員は、冒頭少し遅れると御連絡いただいております。

小屋委員。

鈴木委員。

袖野委員。

高瀬委員。

高橋委員。

高村委員。

竹村委員。

長澤委員。

畠山委員。

平林委員。

村上委員。

森川委員。

保高委員。

山岸委員。

山本委員。

○神山環境政策課長

御出席の委員については、以上でございます。

なお、有村委員、稲垣委員、勝見委員につきましては、本日は御欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本日出席しております東京都の幹部職員を紹介いたします。

環境局長の栗岡です。

環境局理事の高崎です。

総務部長の緑川です。

環境政策担当部長の上田です。

企画担当部長の三浦です。

政策調整担当部長の長谷川です。

気候変動対策部長の荒田です。

再生可能エネルギー実装推進担当部長の小林です。

建築物担当部長の木村です。

制度調整担当部長の関です。

環境改善部長の戸井崎です。

自然環境部長の和田です。

資源循環推進部長の志村です。

産業労働局産業・エネルギー政策部長の阿部です。

なお、次長の宮澤は、業務の都合により、欠席させていただいております。

それでは、ただいまから審議事項1、会長の選任に入らせていただきます。

会長は、審議会規則第4条第1項に基づき、委員の皆様の互選によりお選びいただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 環境政策全般について幅広い知識をお持ちで、第14期より環境審議会の委員を務められ、現在まで会長も務めてくださっている、高村委員にぜひ引き続き会長をお願いしたいと思います。

以上です。

○神山環境政策課長 亀山委員、ありがとうございます。

ただいま亀山委員から、高村委員に会長をとという御提案がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○神山環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということでございますので、高村委員にお願いしたいと思います。

高村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○神山環境政策課長 それでは、これからの議事につきましては、高村会長にお願いしたいと存じます。

高村会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

ただいま会長に御選任いただき、どうもありがとうございます。

当然、私だけでは大変心細く、皆様の御協力を得て会長を務めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、審議会規則第4条第3項に、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理すると定めてあります。

私としましては、可知委員に職務代理をお願いしたいと存じますが、可知委員、お願いで

きますでしょうか。

○可知委員 可知でございます。

承りました。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

よろしく願い申し上げます。

それでは、続きまして、ここで本日の報告事項の1つ目でございますが、委員の所属部会について確認させていただきたいと思えます。

規則第7条第2項によりまして、部会は、会長の指名する委員をもって組織することになっております。

事務局から、各委員の所属部会の案をお示しいただけますでしょうか。

○神山環境政策課長 それでは、ここで画面にて委員の所属部会の案をお示しいたします。

委員の皆様には、それぞれ企画政策、大気騒音、水質土壌の各部会に御所属いただきたいと存じます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

今、事務局からお示しいただきました案の形で、部会に所属する委員を決定させていただきたいと思えます。御了承いただければと思えます。

なお、部会長の選任につきましては、部会委員の互選となっておりますので、各部会での互選をよろしく願いいたします。

続きまして、報告事項2「東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況」及び報告事項3「脱炭素化及び再生可能エネルギーの基幹エネルギー化等に向けた施策の深化について」事務局から御報告をお願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○神山環境政策課長 報告事項2及び報告事項3について、事務局から説明させていただきます。

なお、環境基本計画については、まず、戦略0と戦略1の気候変動対策関係について御説明し、これを前半の区切りとして、御意見をいただきたいと存じます。

まず、東京都環境基本計画について、資料1を御覧ください。

今期委員の多くの皆様にも御尽力いただきまして、昨年9月に環境基本計画を改定いたしました。

「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を実現するため、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用。

自然と共生する豊かな社会の実現。

良質な都市環境の実現から成る3つの戦略に加え、直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応する取組を戦略0とする「3+1」の戦略により、環境施策を総合的に展開しています。

2ページを御覧ください。

「戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」です。

次ページを御覧ください。

昨年度に引き続き、今夏も、東京電力管内では、電力の需給が逼迫する状況にあります。

都は、電力を減らす（H）、つくる（T）、ためる（T）のHTTを合い言葉に、エネルギー等対策本部を庁内に設置し、エネルギー危機等の社会構造変化への対応や、その先の脱炭素化に向け、全庁一丸となって取組を加速しています。

また、HTT・ゼロエミッション推進協議会を設置し、都民、事業者等と連携し、課題や対策の共有などに取り組んでいます。

さらに、テレビCMやSNS等を活用した発信など、PR効果の高い戦略的な広報を展開しています。

4ページ「戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」です。

次ページをお願いします。

エネルギーの消費量は、30%弱の削減状況が継続しています。

部門別では、引き続き家庭部門、業務部門の削減が課題になっています。

7ページ「再生可能エネルギーの基幹エネルギー化」です。

2021年度実績では、再エネ電力利用割合20%まであと一息のところになっております。

都内太陽光発電の設備導入量は、約67.4万キロワットとなっております。

次ページをお願いします。

昨年12月に、新築住宅等に太陽光発電等の設置を義務付ける条例改正を行いました。

今年度は、制度の施行開始に向け、事業者の理解を促進するとともに、環境性能の高い住宅への都民理解を深めるため、丁寧な普及啓発を実施しております。

また、初期費用ゼロで設置できるスキームや、機能性PV（機能性太陽光）の認定・上乗せ補助、集合住宅への太陽光パネル設置促進と太陽光発電設備の導入補助等の支援を拡充しております。

住宅用太陽光パネルのリユース・リサイクルシステムの構築に向け、パネルを撤去する工事業者へのリサイクル費用の一部補助を開始しております。

次ページです。

再エネ電力割合の高い小売電気事業者の拡大を促進するため、昨年度、エネルギー環境計画書制度に係る条例改正を行いました。

今年度は、制度の施行に向けた準備及び対象事業者への丁寧な周知を実施するとともに、新たに小売電気事業者の再エネ電源の開発を支援しております。

再エネ技術革新の促進と対応を図るために、下水道施設におけるペロブスカイト太陽光電池の共同研究を開始するなど、実用化に向けた技術開発を後押ししています。

11ページ「ゼロエミッションビルディングの拡大」です。

再エネのコーナーと重複する部分がありますが、都内CO<sub>2</sub>の約7割を占める建物の脱炭素化に向け、新築建物の断熱・省エネ性能の向上、再エネ設備及びZEV充電設備の設置を義務づけるとともに、地域におけるエネルギー有効利用の計画書制度、カーボンハーフに向けたキャップ&トレード制度等の強化・拡充を図っています。

また、新制度等に係る電話相談窓口の運用や、幅広い支援策の実施など、制度の施行開始に向けて準備を進めています。

次ページです。

既存事業所に対するPPAや、省エネ設備導入、運用対策のコンサルティング、東京ゼロエミ住宅の省エネ性能基準の見直し、既存住宅の断熱改修支援の拡充など、建物のユーザー側への働きかけも強化・継続を図っています。

15ページ「ゼロエミッションモビリティの推進」です。

「乗用車新車販売」に占める非ガソリン車の割合は、約50%に高まっています。

ZEVの割合は5%弱で、前年に比べて倍増。

また、マンション充電器設置台数も約3倍に伸びています。

次ページです。

車両メーカーの車種開発や販売促進へのインセンティブとして、ZEV等の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対し、ZEV購入時の補助額の上乗せを行っています。

また、EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、バッテリーシェアサービス等の事業を開始しています。

また、マンションにおける充電設備導入のため、充電事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ、課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こしています。

19ページ「水素エネルギーの普及拡大」です。

燃料電池バス等のZEVバスは115台に。

水素ステーションは2か所増え、23か所になっております。

次ページです。

水素のサプライチェーン構築を目指し、都内でのグリーン水素製造・利用機器の導入支援や都営地におけるグリーン水素製造・供給施設の設置。

また、パイプラインを含めた水素供給体制の検討・構築に向け、調査を行っています。

商用燃料モビリティの普及に向け、ごみ収集車、フォークリフトの実装化や、水素船の導入に向けた調査を実施しています。

次ページです。

東京港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき、荷役機械の水素活用などを進めています。

23ページ「持続可能な資源利用の実現」です。

プラスチック焼却量については、現状維持となっています。

食品ロス発生量は、コロナ禍の影響もあり、目標の半減に向けて、2019年度の時点でかなり近づいております。

次ページです。

リユース容器シェアリングサービスや、アパレル衣料品を回収・リサイクルする仕組みなどの社会実装・拡大を支援しています。

昨年度立ち上げたサーキュラーエコノミーセンターでは、リユースやアップサイクルなど、サーキュラービジネスに関する都民や事業者からの相談、マッチング対応やモデル事業を積極的に支援しています。

次ページです。



食品ロス対策として、昨年度、食品の製造業、卸・小売業、消費者による「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を採択し、商慣習で発生している賞味期限前の食品ロス対策などを推進しています。

「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄贈する取組も引き続き展開しています。

昨年9月には、住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向けた協議会を設置し、今年度からは、リサイクルにかかる費用を補助する事業を立ち上げるなど、取組を後押ししています。

また、廃食用油回収の拡大を図り、SAF、航空用の燃料の製造につなげる新たなサプライチェーン構築を後押しするため、今年度から企業との連携事業等を開始しています。

30ページ「フロン排出ゼロに向けた取組」です。

特定フロンからの代替が進む中、HFCsの排出の削減は引き続き課題になっております。

省エネ型ノンフロン機器への転換促進を図るとともに、業務用機器の使用者や建物解体現場への立入り等を行うフロンGメンを増員し、立入り指導を強化しています。

家庭用機器対策でも、家電リサイクル法の普及啓発に加え、違法な回収業者やスクラップ業者の取締りを実施しています。

また、次ページにあるように、IoTを用いた常時監視等の先進技術による、漏えいの早期検知を図るため、先進技術を有する企業との連携事業を展開しています。

32ページ「気候変動適応策の推進」です。

「TOKYO強靱化プロジェクト」の策定を受け、風水害対策を強化・加速しています。

また、気候変動適応法の改正を踏まえ、熱中症予防行動に関する普及啓発、高温時の注意喚起など、都民・事業者への発信を拡充しています。

次ページです。

各分野での取組を進めるとともに、気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信や、区市町村への支援を継続して実施しています。

36ページ、都自らの率先行動です。

都民・事業者の取組を牽引するためにも、高い目標水準を2024年度に設定し、取り組んでおります。

実績数値は、表のとおりです。

都有施設全体での再エネ電力量割合は26%で、都内の平均電力の6%高くなっております。

38ページです。

PPAなども活用しながら、都府施設における太陽光発電設備の設置を加速しています。

次ページです。

庁有車の更新時は、原則ZEV化を徹底しているほか、都営住宅・公社住宅の駐車場や都府施設への整備などに充電設備を率先して設置しています。

また、都府本庁舎から排出されるプラスチックごみの物性調査や中間処理業者・リサイクラーとの意見交換を行い、一部フロアでマテリアルリサイクルを実施しております。

ここで、一旦環境基本計画を離れまして、資料2「脱炭素化及び再生可能エネルギーの基幹エネルギー化等に向けた施策の深化について」を御覧ください。

まず、最近の世界の動きについて触れさせていただきます。

2ページです。

この3月に発表されたIPCC第6次報告書では、世界の平均気温は、産業革命前と比べ既に1.1度上昇している。

平均気温の上昇を1.5度に抑えるためには、2019年を基準として、温室効果ガスの排出量を2030年に43%、2035年に60%削減することが必要。

各国が定めた温室効果ガス排出削減目標では、21世紀中に世界の平均気温の上昇が1.5度を超える可能性が高く、2度より低く抑えることはさらに困難であるとされています。

次ページです。

5月に開催されたG7首脳会議では、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させる。

2035年までの電力部門の完全、または大宗の脱炭素化の達成といったコミットメントが発表されております。

また、気候・エネルギー・環境大臣会合の声明では、温暖化ガスの2030年43%、2035年60%削減の緊急性が強調されるとともに、2030年までに洋上風力発電を2021年実績の約7倍の150ギガワットに。

太陽光は、現状の約3倍、1テラワットに拡大するとしています。

こうした中、東京都においても、さらなる脱炭素化、及び再生可能エネルギーの基幹エネルギー化等に向けた施策の深化が求められることもあり、環境基本計画策定後も不断の検討を進めておるところです。

4ページを御覧ください。

気候危機、エネルギーセキュリティー、経済的側面を踏まえると、断熱やエネルギー効率の向上の徹底と並行して、可及的速やかに再エネの大量導入を進めていくことが不可欠です。次ページです。

エネルギーの大消費地である東京が前面に立ち、新たな技術も活用しながら、大幅な利用拡大に向けた実装を推進する必要があります。

昨年、様々な分野の専門家・実務家等から御助言をいただき、実効性ある再エネ社会実装を進めるためのボードを立ち上げました。

ここでは、再エネボードの資料を引用させていただき、この後の議論の参考にしていただきたいと思います。

次ページです。

太陽光発電、エネルギーマネジメント、風力発電、海洋エネルギー、バイオマス利用等において、どの再エネの導入拡大に注力すべきかの見極めも大事になってまいります。

7ページです。

2025年からの条例施行に向け、事業者への支援等のほか、東京の地域特性に対応した軽量・小型パネルなど、優れた機能性を有する太陽光発電システムの普及を促進しております。

次ページです。

ペロブスカイト太陽光発電をはじめとする次世代技術の早期社会実装を後押しするため、開発企業と連携し、都のフィールドを活用した共同研究等を行っています。

次ページです。

庁舎において、屋内オフィス環境でのペロブスカイト太陽電池の実証実験を行っております。

最後のページを御覧ください。

長くなりましたが、委員の皆様には、ここまでの前半で、先ほど御説明いたしました環境基本計画の戦略0及び戦略1の施策の進捗状況も踏まえて、論点1として、IPCCの報告書の内容を踏まえた脱炭素施策強化の必要性。

また、これに向けて、東京都が注力すべきこと。

論点2として、再エネの基幹エネルギー化や再生資源の活用拡大に向け、今後、都が注力すべき再エネ施策。

また、時間軸として、即座に取り組むべきこと、2050年を見据えて取り組んでいくこと。

再エネの大幅導入拡大に向け、解決すべき制度・仕組みなど構造的な課題といった幅広い

視点から御議論いただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○高村会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、ただいまいただきました御報告について、事務局から御説明がありました。戦略0、戦略1、資料2にお示しいただいておりますが、再生可能エネルギーなど、気候変動対策を中心とした戦略について、御説明いただいた点について御意見、御質問をいただきたいと思ひます。

残りの戦略については、また後半に議論いただきます。

通例でございますが、御発言を御希望の委員は、挙手機能を使つていただけますか。

あるいは、挙手機能をうまく使えない場合には、チャットでお知らせいただければと思ひます。

時間が限られておりますので、御発言はできるだけ簡潔にお願いできればと思ひます。

それでは、御発言希望の委員がいらっしゃいましたら、挙手機能あるいはチャットで教えていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

山本委員、お願ひいたします。

○山本委員 山本です。

私は騒音の分野なので、直接エネルギーとは関係ない分野になりますが、質問を2つとコメントを2つ言わせていただきます。

まず、再生可能エネルギー。最初の資料の6ページか、7ページです。

電力はどんどん減つていくということなのだけれども、CO<sub>2</sub>の排出係数が下がってこない、CO<sub>2</sub>の削減につながらないだろうと思ひています。

この図の1段目に「再生可能エネルギー電力利用割合」があつて、2020年度、2021年度は19.2%、19.8%と書いてあります。

申し上げましたように、これは再生可能エネルギーの電力使用割合なのですが、CO<sub>2</sub>削減のためには、非化石エネルギー電力も考えないといけないと思ひているので、再生可能エネルギーの電力、プラス非化石ですから、原子力を加えた電力量を分母に取つての割合がどれくらいになるのかなというのが一つの質問です。多分、19.8%よりはもっと高いのかなと思ひます。これが第1点です。

第2点は「ゼロエミッションモビリティの推進」で、15ページに

自動車の販売で、新車販売、100%非ガソリン化とあります。

たしか「ゼロエミッション東京」では、2035年からガソリン車の新規販売は禁止だったと記憶しています。

この表の一番右端に、48.8%とあります。

これは「乗用車新車販売」で、非ガソリン化したものの割合が48.8%とありますがこの分母は一体何なのだろうと思いました。

それと、その2つ下の「乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合」は、4.7%しかありませんが、

こちらの分母は何だろうと思って見ていましたので、この辺を教えてくださいと思います。

3番目がコメントになります。

「水素エネルギーの普及拡大」の関連で、20ページ

左の欄の2つ目、FCバスに加え、小型燃料電池トラックの導入支援を開始とあり、

それから、右に、FCトラック等の導入支援を加速ということになっていますが、22ページ左の欄の2つ目の「商用FCモビリティの普及拡大」の中に、小型FCトラック、大型FCトラックと書いてあって、これはぜひ導入をどんどん進めていただきたいと思っています。

私は騒音の分野にいますので、大型車のパワーユニット系の騒音は、道路交通騒音、沿道騒音の主なものを占めており、パワーユニット系を燃料電池系にして、つまり動力を電気モーターにすることによって、騒音の成分がタイヤ騒音だけになってくると考えられます。

そうすると、タイヤ騒音だけになると、多分、現状よりも5~10デシベルぐらい大きく減少していきだろうと思いますので、大型のトラックをFC化するのをどんどん進めていただくことによって、沿道騒音が下がる効果があるので、これはぜひ進めていただきたいと思います。

4番目は、ページで言うと、25ページにSAFとありました。

SAFとは、Sustainable Aviation Fuelというものだったと思います。

このページの一番右下の「SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り」云々ですが、これもぜひ一層進めていただきたいと思います。

これはバイオマス燃料であり、通常の航空燃料を使うことに比べると、ゼロエミッション化に非常に大きな貢献があるということで、羽田空港のような発着に関わる非航空機のCO<sub>2</sub>排出に大きく関わる問題になるでしょうし、空港全体のゼロエミッションに大きく寄与するで

あろう政策だと思しますので、ぜひこれも取り組んでいただきたいと思います。

加えまして、私の分野ではUAMと言うのですが、アーバン・エア・モビリティは、空中タクシーとも呼んでいます。今度の大阪万博でも使われるようになってきますが、こういうものも燃料としてSAFが使えるようになってくれば、CO<sub>2</sub>の削減に寄与するだろうと思います。

ただ、騒音は、うるさくて駄目かもしれないのですが、いずれにせよ、SAFのサプライについては、東京都としてもぜひ推進していただきたいと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、高瀬委員、お願いいたします。

その後、袖野委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

では、簡潔に。

新築の太陽光義務化は、日本で最初ということで、すばらしかったと思います。

先ほどもあったように、気候変動の緊急性はすごく高まっていることが国際的にも共有されている中で、ぜひもう一步踏み出して、既築住宅についても何らかの深化ができればというのが提案です。

それから、東京はどうしてもどこかから電力を持ってこないと足りない。

特に再エネはそうなのですが、9ページ目に開発支援のお話があったのですが、現場で聞いていると、もう少しいろいろとできるのではないかとこのところがあるので、ぜひここにフォーカスを当てていただきたいと思います。

以上です。

○高村会長 どうもありがとうございます。

御質問等については、この議論の最後にまとめて事務局からお答えいただこうと思います。

それでは、袖野委員、お願いいたします。

○袖野委員 ありがとうございます。

1点質問させていただければと思うのですが、先ほど高瀬委員からもお話がありましたように、再エネにつきましては、東京都内だけで賄うのは、ポテンシャル的になかなか厳しいものがありますので、都外との連携をどう図っていくかというのが非常に重要なところだと思います。

2022年度においても、既に都外での開発支援を進められておられるわけですが、この点に

ついて、今後、拡大に当たっての課題といたしますか、何か問題点があればお伺いしたいと思っております。

それから、資源循環の観点からのコメントになりますが、サプライチェーンの話は、東京としては消費地ですので、非常に重要だという話が以前の審議会でもずっと議論されてきたところだと思います。

この点で、今回、フードロスのお話をいろいろと御説明いただいたところなのですが、例えば都庁でサステナブル・フードの調達とか、そういった消費者としての東京都で進められていく施策はもう少し深化があってもいいのかなと思いました。

もう一点は、廃棄物分野での脱炭素というところで、有機性廃棄物は、今後、どこまで焼却していけるのかという点がありますので、コンポスト化であったり、メタンガスの利用は、今後、避けて通れないところではないのかなと思います。

こういった点は、これまであまり議論が進んでいないのかなという気もいたしておりますし、先ほどの再エネの話と同じで、都心でそういったメタンガスの施設を造れるかという点、なかなか厳しいものがあるかと思っておりますので、そういったものも広域連携みたいな話は、今後、出てくるのかなと思いましたので、その点についても、今後の論点として挙げさせていただきます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、国谷委員、お願いいたします。

○国谷委員 国谷でございます。

実績を見ていますと、家庭部門での増加が異常に目立つなという印象を持っておりまして、事業者であれば、例えばオフサイトPPAなど、自分で再エネを調達することも可能ですが、家庭部門となりますと、電力を供給する事業者の再エネ割合を増やさない限り、なかなか家庭部門を減らすことができないのではないかということで、都が示している再エネ電力割合を2030年に50%程度にするという都の目標を踏まえて、今後、どのように電力事業者がこの目標の設定に合致した計画の策定、報告、公表を具体的に促すことを考えていらっしゃるのか、大手電力会社、あるいはガス会社等への施策をどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、鈴木委員、その後、小屋委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

森ヶ崎の水再生センターで太陽電池の設置をしているところが非常に素晴らしいと思ったのですが、私は武蔵野市の長期計画の委員をやっているのですが、そこでの会議で、武蔵野市にある境浄水場、これは上水道施設ですが、浄水場は非常に広いのですが、そこで太陽電池の発電ができたらいいなと。

いろいろと調べたら、調べないでも分かるのですが、東京都の施設だったのです。

武蔵野市の施設だと思っていたのですが、東京都の施設の中で、競合しないで太陽電池を設置できるような広大な施設がどのぐらいあるかというのは、ちゃんと調べられているのかどうか。そういうところで積極的に太陽電池パネルを設置したらどうかという提案です。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、小屋委員、その後、長澤委員、お願いいたします。

○小屋委員 御説明ありがとうございました。

論点2に関連して、2点意見させていただきます。

狭小地や大規模ビル、商業施設が集積する大都市東京において、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を実現させるためには、再エネを拡大しながらも、再エネの不安定性を補っていく必要があります。

また、足元の省エネ・脱炭素へのトランジション及び、レジリエンスの観点から、蓄電池やコージェネレーションなど、分散型エネルギーのリソースも含めた幅広いオプションを備えていくことが重要だと思います。

よって、都内における各地域の特性や建物の特徴に合わせたエネルギーマネジメントが再エネの基幹エネルギー化に貢献するものと考えます。

以上に関連して、確認ですが、前回計画において目標設定されていた業務用コージェネの導入量、2030年70万キロワットが今回の目標には盛り込まれていません。

省エネ、レジリエンスの観点からも重要な施策であることから、引き続き政策支援は継続されると理解しています。この点について、御回答をお願いします。

2つ目ですが、2050年カーボンニュートラルに向けては、累積排出量の低減も含めて、足元からあらゆる取組を推進することが重要だと考えます。



そのために、再エネの基幹エネルギー化に加えて、需要側の取組も不可欠です。

特に中小企業をはじめとする多くの需要家は、限られた資金、人的リソースの下で、今あるエネルギーシステムを有効活用しながら、省エネ、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

これまでも支援いただいておりますが、引き続き省エネ機器の導入等、実効性のある需要サイドの補助支援と政策誘導をお願いします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、長澤委員、お願いいたします。

その後、山岸委員、村上委員とお願いいたします。

○長澤委員 新築の義務化を決められまして、これから徐々に新築住宅がよい方向に改善されていくことと期待しております。

同時に、技術革新の促進ということで、恐らく、既築の様々な場面で適用できる技術の促進を図られていることと思いますが、実際にそれを実装するところの補助政策などがこれからとても重要になってくると思いますので、その辺りで何か御検討されていることがあれば、教えていただきたいということと、特に東京都のエリアごとに様々な課題も違ってくると思いますので、そういったエリアごとの施策があるかどうかもお聞きしたいところです。

もう一つは、建物そのものの変化で、家庭部門の削減をしていくのは、これまでの様子を見ましても、なかなか難しいところがあるかと思います。

消費者への告知とか教育の課題が大きいかと思いますが、今回の資料を拝見しますと、どちらかというところ、消費者の方たちに対して、どのような行動を取ればいいのかというところが伝わるのは、なかなか難しい感じがいたします。

大学で教えている中でも、なかなか理解できていない方も多くおられますし、新しい設置などの住まい方などもまだ理解が十分でないところがあるかと思います。こういったところへの施策がありましたら、教えていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。

基本的に、皆様がおっしゃってくださったことに同意しまして、資料1のスライド11を見ても、GHGの変化率がエネルギーの消費量と比べると鈍いというか、削減の度合いが鈍い

ことにも端的に現れているように、再エネのさらなる強化は喫緊の課題なのかなと思っております。

他方で、エネルギー消費量も、別にこれで満足していいという水準ではないので、引き続き省エネも必要なのだということです。

その観点で、各所で挙げていただいている施策は、基本的に正しいというか、方向性としては素晴らしいものだと思うので、このまま強力に進めていただきたいと思います。

再エネに関しては、例えば細かいところで言うと、小規模事業者が太陽光、例えばオンサイトPPAみたいなことをやろうとしたときに、信用保証がないと実施がなかなか難しいとか、あるいは資料2の中で出てきたペロブスカイトみたいなものが本格的に普及したら、壁面太陽光はもうちょっと使えるのではないかとか、いろいろとさらなる検討材料がもっとあるのかなとは思いますが、引き続きやっていただければと思いますし、ZEV、ゼロエミッション・ビークル向けの充電インフラの拡充、あるいは建築物の断熱の効果に関しては、引き続き普及も含めてやっていくことがすごく大事だろうと考えているので、既にご書いていただいていることなのですが、大事だと思っています。

あと、資料2の中で指摘していただいたIPCCの第6次評価報告書の一つ大事なポイントは、2035年の削減量について、一つ示唆が出ているということだと思うのです。

恐らく今後、国際的には、COP28を受けて、2035年目標の議論が本格化していくので、さらなる深掘りというトレンドと、次のパリ協定上の目標が出てくると、議論が始まってくると思っていますので、その中で、東京都が単に取組だけではなくて、議論のリーダーシップも張れるようにしていただきたいというのが2つ目のポイントとしてあります。

3つ目、駆け足になりますが、資源循環の中で、プラ対策の話もありましたが、国際的に見ると、御承知のとおり、今後、プラに関する国際的な条約もつくられていく流れになっております。

その中の一つの考え方として、リスクが高いプラに関しては、国際的に規制をかけるかもしれないといった話がありました。

ですので、単に押しなべたようなプラの対策というよりは、プラの用途の中でも、何がリスクが高いのかという視点は、国際情勢をにらみながら東京都の中でも考えていただいて、トータルで総量削減していくという考え方が大事なのではないかと思いました。

早口で恐縮ですが、以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。

私も、追加するところは非常に限られているのですが、まず、太陽光の新築義務化という一連のプロセスの中で、パブリックコメントの中で世代別の意見に非常に違いがあったというのが印象に残っておりまして、その点がどのように生かされているのかという観点で、資料と御説明を拝聴いたしました。

その上で、消費者、家庭向けの部分であっても、今の対策はフラットになっているところがあると思ひまして、例えば子育て支援とか、ほかでもやっておられるいろいろな施策との連携、あるいは既築に関しては、保育所の屋根はどうなっているのかといったところから掘り返すとか、世代間の考え方の違いをどう「てこ」に使っていくのかという観点での施策の強化があってもいいのかなと思ひました。

この点に関しては、論点1でIPCCのものがありました

国際的に見ても、若い世代、まだ投票権を持っていない世代の意見をどのように環境政策にうまく反映させていくのかということ、実効性を持たせるには、どうしていけばいいのかということが考えられていると思ひています。

この点についても、単に投票率を上げようというだけではなくて、加えて、若い世代の意見をどう取り込むのかということにはぜひ注力いただけるといいなと思ひます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

今、ほかに手を挙げていただいている委員。

ありがとうございます。

高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 すみません。1点だけ短く申します。

水素についての言及もあって、2050年ぐらいになると、本当にゼロを目指すところで、水素は一定の役割を果たすと思うのですが、最近明らかになってきているのが、水素とかアンモニアも含めて、輸送するとなると、すごくコストが高くなるということで、国産のグリーン水素が本丸なのではないかという議論が国際的には高まってきているので、そこにぜひフォーカスを当てて。

資料を見る限り、グリーン水素に限った支援と拝見しておりますが、そこについては、より国産のグリーン水素を深めるとリードできるのではないかと思ひましたということなんです。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。

皆さんほとんど重要なポイントはおっしゃっているのですが、消費者に向けたコミュニケーションとか、若い世代をどう取り込んでいくか、その辺りの御発言もありましたので、少し御提案したいと思います。

例えば太陽光はまだまだ不安定なのでしょうとか、そういう認識が10年、20年変わっていないところもありまして、例えば昼間、今日なども相当晴天の状況で、こういうときに一番発電率が高くて、そういうときに需要も高まるので、需要の高いときにこういうのがいいとか、もちろん、それを補うための蓄電池普及も必要なのですが、そういうもう少し内部的な見える化ができないか。

例えば実際に東京都内でこれだけ普及しているという実績値はあるのですが、内部でこれだけ発電していて、こういう需要で、こういうときにいいのだというもう少しライブ感覚のある、それがスマホに提示されるのもいいと思いますし、適応策のところでも、熱中症対策とかがありましたが、例えば東京都の施設でどのぐらいできるか、あるいはほかの商業施設と連携して、例えば熱中症対策も兼ねた給水ポイントみたいなものを設けていく。その話は以前もあったと思います。

都内で熱中症対策のオアシスのような場所を造って、そこにミストとかいろいろなものも設けながら、そこに来ると、今の発電量とか、これだけ需要に対してレジリエントの社会をつくっているという内部的な見える化がされる。

そこで同時に、例えばEVの充電ポイントなども、EVは買ったものの、充電できる場所がなかなかないのだみたいな、現状、そういう不満・不足の声が高いと思うのですが、もう少しその辺を見える化していく。いずれにしても、見える化のポイントをネット上だけではなくて、そういう給水ポイントみたいなものとかけながら設けていく。

そういう形で、レジリエントな東京はこのようにつくられているのだということをもう少し分かりやすく、実感を持って伝えられるような工夫。この辺のコミュニケーションデザインがこれから重要な課題になるかと思います。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに御発言を御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今、高瀬委員からチャットでいただいております、スポーツなどを推進することをリードするのも一つ面白い点だと思いますという発言を書き込んでいただいております。

ありがとうございます。

私からも、二、三発言させていただければと思います。

多くの点は、既に委員から御指摘いただいておりますので、重ならない、あるいは少し強調したいところだけ選んで発言したいと思います。

今回の資料は、2021年度の実績レベルですので、特にロシアのウクライナ侵攻以降のエネルギーをめぐる状況の変化とか、幾つかの点が出てくるのは、恐らく、もう少し時間がかかるとは思いますが。

その上で、今日、委員からいろいろな取組についての御質問と御示唆をいただいたと思います。

私が一番申し上げたいと思いますのは、山岸委員などからも御指摘のあった点ですが、国際的に2035年、2030年を超えた目標の設定が、パリ協定の下で、2025年に求められるタイミングになります。

2035年目標ということもありますが、同時に、恐らく、都の地域の中で東京都がリードしていただくためには、G7の広島サミットの最終文書にも一貫して書かれていますが、気温上昇を1.5度までに抑えるというパリ協定の目標、COP26で合意している国際的な目指す目標との関係で、東京都はそのリードをする自治体、都市として、2035年、2040年、2030年を超えたところをどのように通っていくのかという具体的な道筋を、目標をもって示すことが必要なタイミングになっているのではないかと思います。これはぜひ御検討いただきたい点です。

2つ目は、ちょうど高瀬委員が先ほど書いてくださった点に関わる場所ですが、需要側の対策が非常に重要になってきていると思います。

御存じのとおり、今年に入ってから、東京エリアを除く全てのエリアで再生可能エネルギーの出力制御が始まっています。

これは、もちろん、需給をしっかりと合わせていく電力事業者、送電事業者のお取組に大きく期待すると同時に、再生可能エネルギーを無駄なく使えることができるような需要側の対策を強化する必要があるのではないかと思います。

先ほどの高瀬委員のダイナミックプライシングも一つの例ですが、蓄電池の利用もそうですし、先ほどありました水素などの活用によって、水素を製造し、地域で使っていくといった取組も可能性がある取組だと思います。需要側の、しかも変動する再生可能エネルギーをうまく使う取組を御検討いただけないかと思います。

いずれにしても、こうした取組を特に都内でしっかりと電源、あるいはエネルギー源を持って、あるいは調整力も確保しながら取組を進めることは、東京都のレジリエンスを高めることにもなると思いますし、結果的にエネルギーコストを抑えることにもなっていくと期待しています。

最後の点ですが、東京都の多様性とかと長澤委員もおっしゃって、エリアごとにもかなり違うという話もありました。

鈴木委員からも、東京都の施設で使えることはないかという御指摘もありました。

特に東京都の保有されている土地や施設などでポテンシャルがないか。これは鈴木委員がおっしゃった点です。

それから、エリアの中でも、例えば小笠原諸島の地域に参りますと、恐らく、風力発電等も含めて、また、都城の中でも独特の対応が、しかもエネルギーの供給に役に立つような地域施策もあると思いますので、御検討いただきたいと思います。

ほかに御発言の御希望がないようでしたら、一度事務局にお戻しして、御質問が幾つかありましたので、御回答をお願いしますでしょうか。

○神山環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお答えさせていただきたいと思います。

まず、山本委員以降、太陽光発電、再エネの関係、新築・既築住宅の関係と気候変動対策に関係する部分について、答えられるものから気候変動対策部長の荒田からお答えします。

○荒田気候変動対策部長

御質問ありがとうございます。

大変有意義な御質問をいただきまして、ありがとうございます。

お答え漏れのないようにしたいと思っております。

山本委員から、19.8%の再エネ利用率は、分母に再エネだけでなく、非化石、原子力もというお話でございました。

今、ここに計上されている数値は、東京都分でございますが、今、東京電力エリアにおいては原発を稼働しておりませんので、分母にも、分子にも含まれていないところでござい

す。

ただ、確かに、今、数値が鈍化しているところもございますので、ここの原因としては、再エネ電力の発電量そのものは伸びているのですが、石炭・石油系が伸びていることが原因ではないかと思っております。

それから、高瀬委員は、既築住宅についても、さらに太陽光パネル等を深化してほしいということだったかと思いますが、特に既築につきましても、補助事業等で太陽光パネル、蓄電池もろもろ補助しているところでございます。

特に集合住宅については、太陽光パネル等を載せるときに、課題がある。重みの問題です。

そこで、架台の設置に必要な増強分とか、防水など、最近分かってきた課題についても新たに補助するなど、築の部分の再エネ設備等について支援しているところでございます。

もう一つ、高瀬委員から、再エネ電源開発の支援について、ぜひ進めてほしいという御趣旨かと思えます。

今年度から、再エネ電力を増やすために、供給者側、小売電気事業者が開発した場合に支援するものでございますが、既に関心をお持ちの事業者様から多くお問合せをいただいているところでございます。しっかりと進めていきたいと思っております。

あと、都内だけではなく、都外へ再エネを進めていくということですが、まずは都内で、地産地消ということで進めていくことが大事だと思っております。

その上で、なお都外で設置する場合の支援事業、都外のPPA設置について、補助事業等で支援しているところでございます。

地元の自治体との連携、そこへの恩返しといいますか、そういったところをどううまくやっていくかということが大切だと思っております。

それから、国谷委員から、家庭部門の増加が目立つということで、そのためには、再エネ電力の割合を増やすことが必要と御意見いただきました。

これは、エネルギー環境計画書制度という小売電気事業者を対象とした制度が既にございますが、昨年度条例改正し、今、ガイドラインの見直しをしているところですが、2030年までに50%程度再エネ電力の利用を導入してほしいということで、都から目標水準を提示する予定でございます。

これに従いまして、280社いらっしゃいますが、各電気事業者さんに計画を出していただきまして、これらをしっかりと東京都、もしくは事業者自ら公表していただくようにしたいと思っております。

特に、しっかりと取り組んでいただいた事業者さんがよく分かるような形でアピールしていきたいと思っております。

あと、鈴木委員から、森ヶ崎のペロブスカイト電気について、それから、武蔵野市の都の施設についてということでお話をいただいたところです。

ペロブスカイトの太陽電池については、まだ実証段階ということでございますので、実用化が今、2025年あたりが目標とされているところでございますが、実用化されましたら、早い段階で施設にも普及していきたいと思っております。

ペロブスカイト以外に、通常の太陽光パネルにつきまして、都有施設に可能な限りつけていくということで、順次、可能性の調査をしながら進めているところでございます。数年かかるかと思っております。

まず、私からは、一旦ここで返したいと思えます。

○志村資源循環推進部長 私からは、袖野先生からいただきましたコメントに関して、まず、調達する際、サプライチェーンを考慮したサステナブルな調達ですが、東京都内の食品ロスの発生は、外食・小売が多いという特性がございます。現在では、外食・小売あたりを中心に対策を取っております、製造・流通まで遡ったサプライチェーンそれぞれの食品ロスの量は、把握するのがなかなか難しいところがございます。現在では、都庁の調達に関しては、食堂に関して、食堂自身の食品ロス削減の取組については、グリーン調達ガイドで規定しているところですが、今後は、サプライチェーン全体を考慮した施策も視野に入れていかなければいけないと考えております。

もう一点、有機性の廃棄物について、コンポスト化やメタン発酵といったところも視野に入れてというところでございますが、現在、有機性廃棄物の有効利用といたしましては、焼却の際の発電を高効率化していくところが主流になっております。今後、焼却するプラスチックの量を減らしていかなければいけない、焼却量そのものを減らしていかななくてはならない中で、焼却するものが減っていく、それから、有機性のものについて、発電以外で、もっと高度な利用ができないかという検討が必要になってくると思っております。

その中で、広域的な対応も視野に入れながら、東京都の中での各区市町村での広域化、さらに東京都外も含めた広域化も視野に入れて、施策を検討していかなければいけないと認識しております。

○神山環境政策課そのほか、ZEVと水素について、産業労働局の阿部から御回答いたします。

○阿部産業労働局産業・エネルギー政策部長 産業労働局産業・エネルギー政策部長の阿部



でございます。

御意見をいろいろとありがとうございます。参考にさせていただきます。

まず、山本委員から、車の関係で御質問をいただきました。

非ガソリン車とZEVの関係でございますが、先生のお話にありました2035年の自動車は、恐らく、菅首相が施政方針演説でおっしゃっていた、2035年に新車全てで電動車を実現すると国が言ったところでございます。

東京都といたしましては、既に以前から、2030年に乗用車の新車販売については、100%非ガソリン化を目標とすると掲げてございます。

それから、15ページの表でございますが、分母の話がございました。

まず、乗用車の新車販売につきましては、乗用車は、いわゆる3ナンバー、5ナンバーの普通乗用車、小型乗用車ということで、東京都内ですと、恐らく大体18~19万台ぐらいだと思いますが、それが分母でございます。

非ガソリン化の実績に入っているのは、純粹にガソリンで走る車を除きまして、ZEVの車と、いわゆるハイブリッドの自動車が入ったものがこの実績になってございます。

その下にありますZEV、ゼロエミッション・ビークルでございますが、こちらは、東京都の定義といたしましては、ZEVはFCV、水素で動く車、電気で動くEV、プラグインハイブリッドの3種類がZEVになりますので、上の100%非ガソリン化の48.8%からハイブリッドを除きますと、4.7%という数字になってございます。

それから、山本委員からSAFの話もございまして、産業労働局もSAF、バイオ燃料といった新しい燃料につきまして、事業者の方、都民の方の普及啓発、意識醸成ということで、試行的に一部補助などを行っているところでございます。

それから、充電の関係で、こちらは山岸委員にいただきました。

竹村委員にも、EVの充電の話をいただいております。

充電インフラにつきましても、車が増えていくに当たりましては、充電インフラは重要ということで、非常に力を入れているところでございます。

今年度からは、超急速充電器という短時間でできるものにつきまして、かなり設置のお金がかかったり、運営するときに維持管理の電気代、電気の基本料金が高いというのがありましたので、こういったところも拡充して支援してございます。

それから、場所が分かりづらいという不安・不満の声もあるということでございますが、一応、今、カーナビなどでEVの充電ポイントが表示できるような取組もしているところでござ

ざいます。

それから、電気の使い方、需要の高いときになるべく使うとか、高村会長からは、出力制限がかかってきているので、再エネが無駄なく使われるような取組が非常に大事だという話もございます。

こちらにつきましても、今、家庭向けは環境局で、事業者向けは私どものほうで、電気事業者のデマンドレスポンスを支援する事業をしております、今まではどちらかというと、節電という意味で下げる、抑制でありましたが、デマンドレスポンスの中には、上げDRと呼ばれる、再エネ電力が多いときに逆に使っていただいて、そこにインセンティブを与える仕組みもありますので、こういうものも活用しながら電気、再エネ電力を無駄なく使う形でいきたいと思っております。

また、蓄電池につきましても、系統用の大きい蓄電池の補助もしておりますので、再エネは、時間的な変動の調整ができないので、もうちょっと長いスパンで活用するための蓄電池、それから、夏にためて、冬に使う。こういった季節を超える活用には水素がよろしゅうございしますので、水素にも力を入れていきたいと思っております。

あと、高瀬委員から、水素の中でもグリーン水素のお話をいただいております。

グリーン水素は非常に大事だということで、今、取組といたしましては、まず、山梨県が、甲府の辺りで太陽光発電を使って、グリーン水素をかなり作っておりますので、それを都内に持ってきて、今、東京ビッグサイトで使う取組をしております。

それから、東京都自らがグリーン水素を作っていくことも大事でございしますので、今、都自らが所有地を活用して、グリーン水素を作るといった設計などをやっているところでございします。

あと、今年から、新しいところといたしましては、東京の場合、土地が広くないので、大規模なグリーン水素の発電装置で電気を作るのは難しいのですが、工場の敷地とか、狭いところでもうまくできるようなパッケージ型のものを事業者から公募いたしまして、それを使っていただく形の支援もやっているところでございします。

私からは以上でございします。

#### ○神山環境政策課長

事務局から残りを補足でお話しさせていただきます。

小屋委員から、特性に合わせたエネマネ、コジェネに対しての目標について御質問いただきました。

こちらについて、環境基本計画での数値目標について、あくまで主要な指標を設けたものです。熱エネルギーの脱炭素化が重要であるということについては、変わりはありません。

また、コジェネとか高効率給湯器の熱エネルギーに対する支援なども行ってございまして、熱エネルギーの脱炭素化に向けた取組については、引き続き進めていきたいと考えております。

それから、長澤委員、村上委員から、消費者に対するアプローチ、それから、特に村上先生からは、若い世代の意見をということでした。

こちらについては、特に発信の面で、HTTなどはそうかなと思いますが、かなり積極的に若い世代などに伝わる広報も意識して発信もしております。

また、小池知事も若い世代との意見交換にはかなり積極的でございまして、こういった機会も活用して、それをまたうまくお返ししていく、発信していくことについても意識して行っていきたいと思っております。

それから、高村先生から御意見いただきました、2035年、2040年も意識して検討をということ。

それから、都内の島しょ地域等も含めた再エネのポテンシャルを意識した施策の検討については、我々も積極的に検討していきたいと思っております。

そのほか、各委員の御意見については、参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○高村会長 どうもありがとうございました。

それでは、後半の御報告をいただいて、議論したいと思っております。

「東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況」のうち、戦略2と戦略3について、事務局から報告をお願いいたします。

○神山環境政策課長 それでは、環境基本計画の戦略2及び戦略3の進捗状況について、引き続き御説明いたします。

資料1を御覧ください。

41ページを御覧ください。

「戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」です。

生物多様性の損失は、気候危機と並ぶ喫緊の課題です。

都は、生物多様性を回復軌道に乗せていくため、この4月に生物多様性地域戦略を改定し、

各施策を進めております。

戦略2は、基本的に、この地域戦略に沿った形で構成しております。

地域戦略については、参考資料2をつけておりますので、こちらを御参照いただければと思います。

次ページです。

生物多様性に関わる2050年のあるべき姿として、ここに掲げる4つの生態系サービスの機能がそれぞれ発揮される都市を目指していきます。

また、都心部、多摩地域、島しょ地域など、都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用を進めるとともに、日本全国、海外から多くの資源を消費している大消費地、大都市として、都内だけでなく、地球規模の生物多様性にも配慮した行動を進めることが重要だと考えています。

このような2050年のあるべき姿を見据え、2030年目標として、生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目指すこととしています。

次ページです。

地域戦略は、生物多様性の保全と回復、生物多様性の持続的な利用、生物多様性の価値認識と行動変容の3つの基本戦略で構成しています。

次ページです。

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ取組の主な指標として、保全地域の指定面積や、保全地域への希少種対策などを挙げています。

次ページです。

具体的な取組としては、生き物の生息・生育環境の保全を図るため、保全地域の保全・活用プランに基づく保全地域の管理推進体制の強化や、緑の拠点となる都立公園の整備などを進めています。

次ページです。

希少種の保全や外来種対策として、ドローンや自動通報システムなど、ICT技術を大島でのキョンの防除事業に活用し、効果的な捕獲を図っています。

また、保護上重要な野生生物の効果的な保全対策の方針を定めるとともに、6月から条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメ、アメリカザリガニについて、自治体職員向け講習会や防除マニュアル策定を行うほか、施設管理者など、多様な主体と連携し、対策を進めます。

次ページです。

野生生物の保護・管理では、多摩地域に生息するニホンジカを個体数管理のため捕獲するとともに、保護柵を整備するなど、食害からの植生保護を図っています。

オープンスペースなど、様々な場所で生物多様性に関するDXコンテンツを発信するとともに、生き物の調査アプリ等を活用し、専門家だけでなく、一般都民も活用・参加できる形で、野生生物情報の収集・蓄積を進めております。

次ページです。

小笠原諸島では、固有種であるオガサワラカワラヒワが100個体程度まで減少しており、保護増殖施設の建設や、外来ネズミの駆除などの対策を強化しています。

49ページを御覧ください。

「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす」取組の主な指標として「森林再生間伐面積」や「生産緑地の活用」面積などを挙げています。

次ページです。

具体的な取組として、森林施業の効率化による多摩産材の供給力の強化や、都市計画公園・緑地内における生産緑地を区市が買収する際の財政的支援の拡充などを行っています。

次ページです。

防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進として、間伐・枝打ち等の森林保全作業を引き続き推進するとともに、社会課題の解決と生物多様性の保全を同時に実現するアプローチであるNature-based solutions、NbSの取組事例を「Tokyo-NbSアクション」として発信し、各主体の取組の促進を図っています。

地域の自然資源の活用では、大島の海のふるさと村をリニューアルし、幅広い層への自然体験の機会の提供を図っています。

次ページです。

様々な環境を有する保全地域に適した保全管理を多様な主体と連携して進めるために、コーディネート事業を行っています。

この事業では、保全作業を通じて、保全地域の魅力発信や子供たちの環境学習の機会の提供にも寄与すると考えています。

53ページを御覧ください。

「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」取組の主な指標としては「『生物多様性』の認知度」や「保全地域等での自然体験活動参加者

数」を挙げています。

2022年度の参加者は、4,000人超に上っています。

次ページです。

具体的な取組としては、生物多様性の理解促進のため、小学生を対象とした参加型プログラムを新たに構築します。

また、人材育成として、保全地域サポーターの活動回数を増やし、多様なプログラムへの参加をさらに促進していきます。

続いて、55ページを御覧ください。

「戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」です。

科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された快適で良質な環境を実現していくことを目指しています。

56ページ「大気環境等の更なる向上」です。

PM2.5の濃度は、目標値をクリアする測定局数が倍増しています。

光化学スモッグ注意報の発令日数や延べ日数は低減傾向であるものの、一定数の発令がなされており、原因物質であるNOxとVOCの一層の削減対策が必要だと認識しています。

また、都内アスベスト含有建築物の解体数は、2050年頃まで高水準で推移することが予想されます。

建物の解体・改修工事現場等における適切なアスベスト飛散防止措置が図れるよう、取り組んでおります。

次ページです。

PM2.5のさらなる低減に向け、原因物質であるVOCの発生抑制に取り組んでいます。

給油時のガソリンの揮発によるVOC発生を抑制するため、ガソリン蒸発ガス回収機能がついた計量機、StageⅡと呼んでいます。この補助により、普及を促進しています。

次ページです。

アスベストの飛散防止に向け、アスベストGメンによる事業者指導を強化し、工事発注者等への制度周知を図っています。

また、法律による、今年10月からのアスベスト事前調査の義務化を前に、調査者に必要となる講習費用の負担を軽減することで、資格取得者の増加を後押ししています。

60ページ「化学物質等によるリスクの低減」です。

環境中の化学物質濃度が、環境目標値と比較して十分に低減されることや、土壌・地下水

に関する届出情報が社会全体で共有されることなどを目指して取り組んでいます。

次ページです。

平常時はもとより、大規模地震や大型台風などに伴う水害等の流出を防止するため、化学物質水害対策アドバイザーの派遣や、流出防止設備の設置補助などを実施しています。

土壌汚染には、人為由来の基準不適合土壌とは別に、自然的な原因による自然由来等の土壌があります。

アドバイザーの派遣等により、自然由来等の土壌の有効活用など、土壌の3Rを考慮した先進事例を創出していきます。

加えて、土壌汚染対策に係る取組書類のデジタル化を進め、届出手続の円滑化や基準不適合土壌のオープンデータ化に取り組んでいきます。

63ページ「廃棄物の適正処理の一層の促進」です。

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を平時から準備するため、区市町村による災害廃棄物処理計画策定を働きかけており、その数を増やしています。

次ページです。

廃棄物処理体制の強化に向け、近隣自治体との連携により、広域での産業廃棄物の不適正処理防止や、建物解体現場等への立入り指導等を引き続き実施しています。

また、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度について、現状と課題を踏まえて、評価項目等の見直しを行いました。

今年度は、説明会等でこの周知を広く行ってまいります。

また、これまでの災害廃棄物処理の経験・知見や、震災被害想定の見直し等を踏まえ、災害廃棄物処理計画を改定する予定です。

最後に、66ページ「政策の実効性を高める横断的・総合的施策」です。

多岐にわたる環境課題の解決には、分野別の施策の在り方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠です。

また、課題解決のために必要となる取組は膨大で、都だけで解決できるものではありません。

67ページ以降に記載しております都民・企業との連携。

人材確保・育成、行動変容の促進のための取組。

区市町村支援と連携強化。

国際貢献・国際発信など、幅広い取組を展開しています。

また、71ページ以降には、目標に対する進捗状況を一覧にした表を掲載しております。御参照ください。

以上で、後半の御説明を終わらせていただきます。

御議論をよろしくお願いたします。

○高村会長 どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、戦略2、戦略3について、御質問、御意見を委員からいただきたいと思っております。

御発言を御希望の委員がございましたら、手挙げ機能で教えていただければと思います。

ありがとうございます。

それでは、畠山委員、お願いたします。

○畠山委員

ありがとうございます。

大気環境のところでお伺いしたいのですが、一つは、PM2.5は、都では年平均値として、目標 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ を掲げて、これに沿うように努力されているのは、大変いいと思います。

国では、15マイクロという値がほぼ100%達成できたので、今後、取組を少し弱めてもいいのではないかという意見が出始めているようなのですが、実際のところ、中国の経済が、コロナ以前と比べて、まだ回復が十分ではないようなので、今見られているPM2.5の規制達成状況が、本当に国内の規制だけでそこまで達成できたのか、単に中国の経済が少し停滞しているから、そちらから来るものが減ったために達成できているように見えているのか、今後とも、もう少しその辺のところを区別しながらきちんと調べていく必要があるのではないかと思います。十分にそこに注意を払って、もう少し進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、可知委員、その後に亀山委員、お願いたします。

○可知委員 ありがとうございます。

可知です。

御質問を2つとコメントを2つ発言したいと思います。

まず、42ページで、ネイチャーポジティブの実現を掲げていただいて、これはチャレンジ



ングな目標なのですが、ぜひ東京都としてもリーダーシップを発揮していただいて取り組んでいただきたいと思います。

具体的な取組で、44ページに、例えば「生物多様性バージョンアップエリア10,000+」などがあるのですが、この中の「緑確保の総合的な方針」とは、脚注を見ますと、島しょ地域を除くとなっているので、島しょ地域はまた別に何かプログラムがあるように思うのですが、補足いただければと。それが1点目です。

2点目は、その下の「新たな野生絶滅ZEROアクション」で、2022年度は40地域なのですが、この40地域とは、島しょ地域も含めてなのか、あるいは入っていないとしたら、それはまた別の形で何か取り組んでおられるのかというのが2つ目の質問です。

コメントですが、1点は、49ページかな。

Nature-based solutionsは、本来、気候変動適応策の一つとして取り組んでいるものなのですが、49ページの脚注にIUCNの定義がありますように、これは人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチですので、ぜひ生物多様性の保全の面からNature-based solutionsがネイチャーポジティブにどのように貢献してきているのかという部分も、モニタリングするなりして示していただけるといいと思います。

もう一点は、47ページ

自然環境デジタルミュージアム構想の検討をさらに深化とあり、検討を進めてくださっていると思うのですが、ミュージアム、博物館の機能としては、まずは普及啓発活動があるのですが、もう一つが生物多様性情報の構築とその利活用です。

ここに挙がっている取組を見ますと、利活用というよりは、普及啓発に関わる部分が主体のように見えるのですが、東京都は、今年度、レッドデータブックの本土部という詳細な資料を発表していますが、その基礎情報となるような東京都の動植物の現状を客観的に示すデータベースの構築はぜひやるべきだと思いますので、御検討いただいたらと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、亀山委員、その後、平林委員、お願いいたします。

○亀山委員 どうもありがとうございます。

非常に丁寧な御説明をありがとうございます。

1点だけ意見を述べたいと思います。

今日の会議の前半の最後のほうに、何人かの委員の方々が市民、あるいは若い方々の参加

を促すことの必要性を指摘されたかと思えます。私も、それはとても重要だと思っております。

と申しますのは、どうしても政策の計画は縦割りになってしまいます。気候変動対策は気候変動対策、生物多様性、人々の健康がどうしても縦割りになりがちです。

しかしながら、それを横串に挿していくためにも、市民の方々のやり取り、あるいは普及啓発が重要になると考えております。

もう少し平たく申し上げますと、今、私たちは、部屋の外は36度ぐらいの気温の中でこの会議をやっているわけです。私たちは、冷房の効いた部屋に座っているから問題なく過ごせていますが、こういった気候変動の影響が、生物多様性にも影響を及ぼしてきているわけですね。

ですので、今おっしゃっていただいたような生物多様性関連の施策を幾ら真剣に実施したところで、気候変動が進めば、生物多様性は必ずしもいい方向にいかない可能性が高くなっている。そういう複数の環境問題のつながりを一般の方々にとってもきちんと腑に落ちるような形で理解していただくことが何よりも重要だと考えております。

似たようなことが戦略3の人々の健康にも言えて、大気中の汚染物質の話、化学物質の話も昔から非常に重要な話でありますし、今でも引き続き重要ではありますが、熱中症で重篤な状態になる方が増えていくことも併せて、だから脱炭素が大切なのだということを皆さんにもう一回改めて御理解いただくことが非常に重要なのではないかと考えております。

どうしてもこういった御説明のときには、問題ごとに切ってしまうことは仕方ないと思いますが、一般の方々への説明の仕方は、ぜひ魅力的な形でやっていただけることを希望いたします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、平林委員、その後、鈴木委員、山岸委員とお願いいたします。

○平林委員 ありがとうございます。

先ほど可知委員も御指摘いただいていましたが、私は、NbSは適用策に自然を使うと捉えていまして、ただ、NbSだけでは無理なところに関しては、グリーンインフラなどのほかの施策が関わってくると思うのです。

亀山委員も既におっしゃっていましたが、そういうほかの気候変動の適応策の施策が、生物多様性やほかの部分に関しても、maladaptationという言い方をIPCCではするのですが、悪

影響がないかということに対して、ほかとの連携をしていただいて、そういう視点でも確認いただければということが一つです。

もう一つは、44ページ、東京の豊かな自然の回復に部分で使われている指標は、面積はあるけれども、例えば何十年もたって、樹齢が大きい良い木とか、そういう質に関する評価はできていないと思います。面積だけを確保して、また植え替えればよいような計画にならないように、例えば生息域のようなものがきちんと一体化して、分断されていないとか、そこにいる樹種で良い木があれば、それはできるだけ残すといったほかの指標も御検討いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。

今年、私も生物多様性の分野について研究させていただきたくて、スライドの43枚目ですか、勉強していただいている基本戦略Ⅲが特に重要だけれども、現状だとちょっと手薄なのではないかと感じています。

今年9月からTNFDが本格的に公表されて、その中で、特に事業者に対しては、生物多様性及び自然に対しての依存と影響がどれくらいあるのかということを経営開示してくださいという流れが出てきます。

依存と影響が結構大事なキーワードでして、東京都としても自地域内、都内における生物多様性の保全はもとより、これもこれで奥多摩の自然の保全とかは大変重要だと思いますし、島しょの自然の保全も大事だと思うのですが、これに加えて、東京都が東京都外の自然環境にどれだけ依存し、どれだけ影響を与えているのかということをしちゃんと把握して、その上で、生物多様性の世界的な減少にどれくらい貢献してしまっているのかを減らしていくことが非常に大事だと思っています。

例えばIPBESが挙げている生物多様性の5大要因の中で、東京都が一番寄与してしまっているものが何なのかとか、そういった観点で整理してみてもよいのかなと思います。例えば、東京都御自身の率先躬行という形で、調達方針の中で、東京都自身が持っている生物多様性の悪影響をきちんと減らしていくのだということをするのは、基本戦略Ⅲの中で当然やってしかるべき対応だと思うのですが、そこが本当にそもそも把握できているのかどうか。

例えば東京都で消費されているもの、それは都自身が消費しているもの、あるいは都の事

業者、住民が消費しているものが森林破壊に対してどれぐらい寄与してしまっているのかの把握自体がそれほどできていないと思うのです。

なので、こういったことを把握していかないと、これは別に東京都だけができていないわけではないのですが、これからの生物多様性、それこそネイチャーポジティブに貢献していきますという観点でいうと、全然足りないと思いますので、ぜひここは今後、さらに取組を強化していただけるよう、お願い申し上げます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、袖野委員、お願いいたします。

その後、村上委員、お願いします。

○袖野委員 御説明どうもありがとうございました。

生物多様性戦略の2つ目で、人の幸福であったり、防災であったり、気候の調整であったり、いろいろな側面での生物多様性の重要性を記述いただいている、すごくいいなとお伺いしました。

分野横断の観点から2点申し上げたいのですが、1つ目は、東京都には、豊かな自然が奥多摩とかにあるのですが、都市部での緑もちろん非常に重要なわけで、その中で、今、太陽光発電の設置をビルの屋上などで進めているところで、これまで屋上緑化などを進めていたところとスペースとして競合するわけですので、そういった影響は出てきているのかどうか。この点についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

もう一点は、同じく気候変動の関係になるのですが、緑の保全というところで、CO<sub>2</sub>の吸収源の確保・拡大という観点もあるのかなと思ひまして、こういった点も、何か取組を進められているのであれば、教えていただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、お願いできますでしょうか。

○村上委員 ありがとうございます。

先ほどの山岸委員の御意見とほぼ同じです。

賛成ですということと、それに加えてということで申し上げますと、まず、指標です。

44ページにあったように、主要なものを御記載いただいているということだと思っておりますが、こういう面積とかになっただけでしまわざるを得ないところは、国際的に見てもしょうがない

と思うのですが、生物多様性といって測るのが面積なのだというのが、企業の方にして、どうしても一般的には腑に落ちづらいところがあると思います。なので、ここをどうやって皆さん関係があることなのだと伝えていくのか、こういったところはどの指標を選んでいくのかというのがすごく重要ななと思いました。

あと、次世代、若い世代のというところとも少し関わるのですが、53ページに、公園に来た人の指標で「一人ひとりの行動が」というところがありまして、こちらもいろいろと認知度や参加者数とかがあっていいなと思ったのですが、自然や緑、キャンプに行ったことがあるかとか、そういったことを測るときには、かなり所得格差が出る部分があるということかと思えます。ですので、そこに踏み込めるような方向性が、今後、このテーマではすごく大事ななと。

どんどん旅行に行けて、どんどん外に行ける人と、そうではなくて、緑が少ないところに住まざるを得ないところの差が出てしまう切り口だと思いますので、ぜひそういった観点も今後、取り入れていただければと思いました。

以上です。

○高村会長

それでは、続きまして、保高委員、お願いいたします。

○保高委員

御説明ありがとうございました。

少し細かい話になってしまうのですが、61ページで、私は土壌汚染等が専門になっておるのですが、現在、汚染土壌として出る量が、結構膨大な量が毎年出ておりまして、特に自然由来の土は、様々な建設工事で問題になっています。

一方で、こちらに書かれているように、東京都内ではそういった土が非常に多いのですが、法律等では認められているけれども、有効利用がなかなか進んでいない状況がございます。

ここで推進すると書いていただいているのですが、例えば今、都がお持ちの一番大きいサイトとしては、築地市場が移転した跡ですね。そういったところで自然由来の汚染土壌が確認されていると聞いておりまして、都が持っている土地において、そういったものを率先してやっていただきまして、民間の事業者の方々にそういった姿勢を見せていただくのもすごく重要ななと思いました。それが1点でございます。

2点目は、少し視点が変わるのでありますが、EUでは、今、ソイルヘルス、土壌の健康と生物多様性は両輪でプロジェクトを動かしております。

そういった意味では、ここも土壌汚染に特化せずに、生物多様性と土壌の健康を少し関連づけて、今後、農地のこととかも含めて議論していくのもありかなと思いました。2つ目はコメントでございます。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

生物多様性地域戦略は、パブコメ手前のゼロドラフトの段階で私が直接担当していたので、非常に感慨深いのですが、立派なものがあったなと思いますが、問題は、地域戦略と言っているだけに、戦略が地域にどのように下りるかということなのです。

区とか市町村に対して、東京都は自治体としては対等な立場なのですが、東京都の範囲の中にいろいろな区市町村が入っているわけで、そこが地域戦略をどう読み込んで自分の地域の施策に生かすかということは、相当温度差があると思うのです。

そういう意味で、東京都と各自治体との対話というか、共同でこれを進めていく具体的なアクションをどう取るかというのが私は疑問で、そこを何とかお願いしたいということが一つです。

2つ目は、全然観点が違うのですが、化学物質のリスクの中で、最近出ているのが有機フッ素で、地下水とか井戸水、水道水にどのように汚染が広がっているか、あるいは人体に影響があるのか、ないのかということがまだ判然としないレベルではあるのですが、今までの歴史を見ると、大体化学物質での被害が明らかになった段階では時既に遅しという感じで、事前にそれを察知して、研究しておくことが重要だと思うので、ぜひこの辺についても網をかけておいてほしいと思います。

それから、東京都の水道の広域化が一つ基本的な戦略になっているはずなのですが、来年から水道の担当が厚労省から国交省に変わるはずで、そういう中で、東京都の水道の広域化がどのように行われるか。

それはいろいろな水源の確保ということで、ある意味でリスクを分散することになるので非常にいいし、さっきの汚染の問題に対しても対応しやすくなるので、その辺も含めて考えてくださいということ。

3つ目、最後ですが、今度は下水道なのですが、前も発言しましたが、下水からのリンとカリの回収です。

これは、私が前に発言した当時から、肥料とか、大分リンの値段が上がっているらしいのです。

そういう意味で、採算の取れるようなベースになるのかもしれませんが、それだけではなくて、環境の問題についても、リンという希少物質を集めて、焼却するまではいいのですが、それが埋め立てられているので、何とか有効利用で元のサイクルに戻すような手段をぜひ工夫してほしいと思いました。

以上、3つです。

○高村会長

それでは、竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。

なるべく簡略に。

東京らしいNbSを考えますと、何人かの委員もおっしゃったように、ローカルが半分、もう半分は、地球サイズの暮らしに見合った形のコミュニケーション戦略が必要なのではないかと思います。

水道事業としての広域化ということだけではなくて、現状でも、東京の蛇口から出る水は、大体群馬に降った雨。かなりの広域化が半世紀されているわけです。

そこには当然、先ほどもPMの話がありましたように、大陸由来の流れもある。

それから、東京湾のサンゴは、沖縄から黒潮のつながりの中にある。

山岸委員その他おっしゃったように、大消費地、地球を消費していると言っても過言ではない私たちの暮らし、私たちの食べ物のほとんどが海外から来るというところで、世界の生物多様性に大きな影響を与えている。その辺りが、何か東京に暮らす東京人としてのNbS、ライフスタイルの未来像みたいところにちゃんとつながるような形で、少しローカルではない暮らしになってきているところを反映した、全般的な戦略立案をぜひお願いしたいと思います。

それから、前の委員会でも申しましたが、都市の暮らしは、生物多様性を減らす方向ばかりではない。逆に都心が生物多様性のシェルターになるとか、あるいは積水ハウスがやっている「5本の樹」プロジェクトのように、3本は鳥のため、2本はチョウのために植樹すると。それが数十年の集積で、相当な生物多様性の増進に貢献しているみたいな例もあるので、

そういうポジティブな例も引きながら、東京がもう少しポジティブに貢献し得る可能性もちゃんと顕在化させるべきかと思います。

今、都民、国民が相当関心を持っている神宮の森の話。これは決して一事例ではないわけですね。

100年の伝統を持つ、後藤新平以来の街路樹でもありますので、100年の系を踏まえたコミュニケーションをしていく大きなチャンスでもある。

でも、そこをただ返しているだけだと、マイナスブランディングの大きな時代にもなり得ることは避けては通れないかなと思いますので、最後はコメントでした。

○高村会長

それでは、最後に、山本委員、お願いできますでしょうか。

○山本委員 山本です。

私は騒音の分野にいますが、この資料ではほとんど問題がなくて、マイナーな環境影響になっていると思っています。

ただ、2050年までの間に、いろいろなモビリティが変わってくると思います。

これは先ほど言いましたが、UAM(Urban Air Mobility)とかUAS(Unmanned Aircraft System)、UAV(Unmanned Air Vehicle)といった小型の飛行機です。

それから、2030年を超えると、超音速旅客機が大陸間に飛び始める可能性があるので、いずれ東京にもやってくることも考えられます。

これらの将来の問題と、WHOの2018年のガイドラインを併せて、地道に東京都としても調査や研究を続けていただきたいと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございました。

ほかに御発言を御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、幾つか御質問もいただいておりますので、事務局から御回答いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○神山環境政策課長 そうしましたら、畠山委員をはじめ、大気環境改善関係、土壌関係等について、改善部長の戸井崎から御回答いたします。

○戸井崎環境改善部長 環境改善部長の戸井崎と申します。



まずは、畠山委員から御質問がありました大気環境に関係して、PM2.5の調査でございますが、こちらについては、私どもとしては、まだ100%の達成には行っておりませんので、基本的には、現時点でPM2.5が目標以下になるまで計測を続けていきたいと思っております。

100%になったとしても、その後も継続的に調査を進めていく予定でございます。

それから、保高委員から、土壌の関係で、いわゆる築地をはじめ、今、自然由来について大量に出ていて、そういったものについての処理でございますが、私どもが今、できるだけこういった過剰な土壌対策、土壌汚染対策をしない方策を考えておまして、例えば覆土で土壌の流出とか飛散を防いで、その土地を有効活用するといった方策をできれば取って、過剰な対策をしない。そういった取組を進めていきたいと思っております。

引き続き、土壌対策については、様々な手法を使って、適正に処理していけるよう、頑張っていきたいと思えます。

それから、鈴木委員からは、PFASの関係でございます。

私どもは、PFASについては、国が暫定指針の基準を出して以降、地下水において調査を進めておまして、今、毎年定期的に結果を公表しているところでございます。

国においては、今、国の会議でいろいろなことが検討されておりますが、健康に対する被害をはじめ、一日も早くそういった基準について出されることを私どもも繰り返し求めているところでございます。

今後、PFAS、PFOSについては、地下水については適正に計測して、都民の皆様にも、まず、指針値を超えた場合には飲まないような取組を進めていただく。そういうことを進めていきたいと思っております。

それから、下水の関係で、リン、カリの回収がございましたが、こちらについては、後ほど御回答させていただければと思えます。

私からは以上でございます。

○和田自然環境部長 自然環境部長の和田と申します。

生物多様性について、皆様から御意見をいただきましたので、概略を御説明させていただきます。

まず、可知委員から御質問が2点ございました。

最初、生物多様性のバージョンアップエリアの部分に関しまして、島しょ地域が「緑確保の総合的な方針」に基づく確保地に入っているかという部分でございますが、こちらにつきましては、基本的に都市計画区域を対象として、都庁の中の都市整備局で整理しているものでございまして、島しょ地域につきましては、この中には入っていない状況でございます。

また、その下の「新たな野生絶滅ZEROアクション」の中の「保全地域における希少種対策」につきましても、現在、都の条例に基づきます保全地域につきましては、島しょ部については、指定する地域がございませんので、こちらに記載された部分については、全て内地といえますか、本土部分に当たるということでございます。

それから、可知委員、平林委員、竹村委員から、NbSの部分についていろいろと御意見をいただいております。

確かに、表されております資料の中身が、行政がやっている部分だけに偏ったような形になっておりますが、私どもといたしましては、企業等で今、NbSの取組が行われ始めておりますので、企業における取組なども、具体的な事例等を集めまして公表していきつつ、企業の皆様に取り組んでいただけるような取組を今年度以降、進めていきたいと考えておりますので、今後、具体的な内容をもう少し詰めて、また皆様方にも御説明できるような形で進めていきたいと考えております。

それから、可知委員のデジタルミュージアムの部分に関してでございますが、こちらも今、検討を始めている状況でございますが、先日、自然環境保全審議会でも、今後、外部の有識者等からもヒアリングを行いつつ、まとまった内容について御説明していくことを御報告しております、そういった形で取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、山岸委員から、具体的な3つ目の柱の部分です。

「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」部分に関しましては、委員が御指摘のように、気候変動の部分に比べますと、生物多様性という部分に関しての評価等について、ステップ・バイ・ステップといえますか、進んでいない状況でもございますので、委員が御指摘のTNFDの動きなども踏まえまして、今後、もう少し整理していきたいと考えているところでございます。

それから、平林委員からも、面積だけではなくて、質の部分にもというお話がございましたが、生物多様性のバージョンアップエリアの部分に関しましては、多くの方に誤解されてしまうところではあるのですが、例えば森林再生の伐採面積という部分が入ってきておりますが、新たに緑を確保するというのではなくて、今ある緑に手を入れることで、緑の質を

向上していくという意味でございまして、単に面積を増やすだけではなくて、質的な面を向上させていくという意味が含まれているところでございます。

それから、袖野委員から、太陽光の導入と併せて、屋上緑化などをやっていることに関して、影響はあるのかというお話でございましたが、具体的に、今、条例で屋上緑化とか壁面緑化については、新築の建物について、そういったものを義務づけている状況でございます。

具体的に太陽光があるのでということで、支障があるかどうかということは、今の段階では特にないと考えております。

また、CO<sub>2</sub>の吸収に関しましては、建物の大きさ等にもよるのですが、新たに木を植えたりといった取組をしているところでございます。

それから、鈴木委員からも、区市町村との連携というところで、一緒に進めていく必要があるという御指摘がございました。

確かに、東京都だけでこの計画が全部できるわけではございませんので、地域戦略自体も、区市町村と連携しながら進めていくところでございますので、この内容等について、十分に区市町村にも理解していただきつつ、一緒に連携しながら取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

雑駁な御説明でしたが、生物多様性の部分については以上でございます。

○神山環境政策課長 ありがとうございます。

それ以外は、事務局から補足で御説明させていただきます。

亀山委員から、特に政策各分野での施策のつながり、連動を意識した取組をしっかりとという御意見をいただきました。

こちらについては、環境基本計画でも非常に重視しておりまして、各分野での施策の横断については、特に、私たちは環境政策課となりますが、横串を挿した、しっかりと連携した取組を進めていきたいと思っております。

それから、今、和田からも話がありましたが、区市町村との連携に関しましては、我々は、区市町村に対しても、各分野での支援メニューを設けた支援制度を持っておりますが、これの見直しを今年度予定しております。

また、施策の課題の動向もよく見据えながら、新しい課題にもきちんと対応できるように、一緒に連携してやれるような進め方をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに委員から、どうしてもという御発言の御希望はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

国谷委員、森川委員、お願いいたします。

○国谷委員 申し訳ありません。

論点1に関連して、どうしてもお聞きしたいことが1点ございます。

2030年のカーボンハーフ目標が本当に厳しいように思えてならないのですが、その理由として、東京電力が発電する電力が、2030年に再エネ比率50%に行かないと、達成が厳しいと思います。

都として、東京電力の今後の計画をどのように見ていらっしゃるのか、もし可能であれば、お答えいただきたいと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

森川委員、お願いいたします。

○森川委員 大気汚染のところで、光化学オキシダントの達成状況0%は、かなり重い数字になっているのですが、これは非常に厳しい目標で、東京都のところではVOCの対策について書かれていますが、実は温室効果ガスの対策がまさにこれに直結してしまっていて、ゼロエミッション対策とか再生可能エネルギーの導入は、長い目で見ると、光化学オキシダントにつながっていきますので、東京都だけではありませんが、ぜひそういうことを進めていっていただければというコメントでした。

○高村会長 ありがとうございます。

○高瀬委員 ありがとうございます。

論点1で、追加で申し訳ないのですが、公共調達は重要だとさっき山岸委員のお話を聞いていて思っていて、例えば鉄とか、そういったところの公共調達の役割が国際的にも重要だという話も進んでおりまして、公共調達についても、今年度、何らか議論ができればと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

これまでの意見も含めて、基本的に都のほうでしっかりと検討いただくということだと理解しております。

国谷委員から具体的な御質問がございましたが、都のほうから御回答をお願いできますで

しょうか。

○荒田気候変動対策部長 気候変動対策部長の荒田でございます。

東京電力グループでは、東京都内に供給する電力の過半を占めるということもありますので、ここの役割はかなり大きなものだと認識しております。

都としては、再エネ電力を少しでも多く調達していただけるよう、また、需要側からも、そうした電力が選べるような仕組み、メニューとかの提示を促し、しっかりと公表を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、本日、先生方から具体的な提案も含めて、大変貴重な御意見をいただきました。

本日いただいた御意見、御提案は、ぜひ都のほうでしっかりと御検討いただければと思います。

今日は、環境局だけではなく、産業労働局からも御参加いただいていると思います。

今日の議論は、エネルギー一つを取っても、モビリティ、あるいは廃棄物、建築物との相互の問題の連関性についても御指摘がありました。ぜひ環境局と産業労働局で連携して、一体となった取組をお願いしたいと思います。

それでは、本日は以上で本日の議事は終了としたいと思います。

これ以降につきましては、事務局に引き継ぎたいと思います。

本日、大変重要な御意見をいただきまして、委員の皆様、どうもありがとうございました。

○神山環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、最後に、環境局長の栗岡から御挨拶を申し上げます。

○栗岡局長 環境局長の栗岡でございます。

本日は、環境基本計画に基づく施策の進捗状況とか、再エネの基幹エネルギー化に向けた施策について、長時間にわたり精力的に御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

全て御紹介できないわけですが、何点かかいつまんで申し上げますと、戦略0、戦略1につきましては、具体的な御提案として、例えば騒音の観点からも、FCトラックをもっと進めるべきではないかとか、SAFもぜひ進めてほしいとか、新築の住宅については、太陽

光の義務化をいたしました。また、食品ロス、資源循環のお話もいただきました。

また、国産のグリーン水素については、ぜひ国産化を考えろというお話もございましたし、大きな観点から申し上げますと、区民の行動変容を促していくためには、世代別のアプローチもしっかりとやるべきではないかと。そのためには、もっと見える化を進めるべきではないかというお話もいただいております。

IPCCの報告に絡んで、2035年、2040年の目標を都としても、どのように扱っていくのか、しっかりと示していく必要があるのではないかという御指摘もいただきました。この辺もしっかりと検討していく必要があるかと考えてございます。

戦略2、戦略3につきましても、具体的なお話として、PM2.5のお話とか、これは中国の経済的な影響についてもしっかりと捉えていくべきではないかとか、デジタルミュージアム構想についても、普及啓発だけではなくて、東京都として、データベースをしっかりと構築していくべきではないかというお話もいただいております。

さらに、水道の広域化とか、下水におけるリンの回収といったお話もいただいておりますし、大所高所という観点から申し上げますと、面積的な目標はいろいろと示されているけれども、質的なところをもう少し示していくべきではないかという御指摘もいただいております。

また、東京都ですから、単にローカルではなくて、もっと世界を見て、依存とかその影響もしっかりと見据えた形で、都内外の連携が分かるような形で示していくべきではないかとか、都の中の自治体との連携もしっかりとやっていけという御指摘もいただいております。

そのほか、御紹介できなかったことも多々いただいておりますが、本日いただきました貴重な御意見につきましては、しっかりと受け止めて、関係各局とも連携しながら、各政策を一層拡充・強化していきたいと考えてございます。都がしっかりと牽引することで、国をリードして、世界に発信していきたいと考えてございます。

今後とも、都の環境行政につきまして、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

改めまして、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

今後とも引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○神山環境政策課長 ありがとうございます。

今、局長からもお話がありましたが、本日いただきました委員の御意見をしっかりと受け

止めまして、施策に実際につなげていくため、今日からまた、一日を大事に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これをもちまして、第54回「東京都環境審議会」を閉会させていただきます。  
どうもありがとうございました。

午後 4 時20分閉会